

令和 3 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況) <ul style="list-style-type: none">・令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- | |
|---|
| 審議会等で指摘された主な内容 <ul style="list-style-type: none">・ 基金を活用して、基幹病院の病院再整備事業を実施しているが、現状として公立病院のみを対象となっている。基幹病院の病院再整備事業の位置づけを明確にしてもらい、また民間病院でも活用できるのか整理をしてもらいたい。
(令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議) |
|---|

2. 目標の達成状況

令和3年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

目標	R3
回復期病床数の増（施策全体での目標）	600床
（意見交換会・検討会等への参加を経ての転換）	150床
（相談支援を受けての転換）	150床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（2013年と比較して約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度）→ 2,139（令和5年度）
- ・在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年）→ 1,302（令和5年度）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度）→ 1,020（令和5年度）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725機関（平成26年度）→ 982機関（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A) (定員数/施設数)	令和3年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	37,878 床/395 ヶ所	38,984 床/406 ヶ所	1,106 床/11 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	754 床/27 ヶ所	783 床/28 ヶ所	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,335 床/18 ヶ所	1,395 床/19 ヶ所	60 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,229 床/192 ヶ所	20,329 床/193 ヶ所	100 床/1 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	144 床/6 ヶ所	144 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	99 ヶ所	100 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,298 床/331 ヶ所	2,344 床/336 ヶ所	46 床/5 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,596 床/257 ヶ所	2,596 床/257 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,783 床/800 ヶ所	13,990 床/810 ヶ所	207 床/10 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	479 床/64 ヶ所	516 床/69 ヶ所	37 床/5 ヶ所
介護予防拠点	118 ヶ所	118 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	370 ヶ所	370 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	825 ヶ所	827 ヶ所	2 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/56 ヶ所	218 床/56 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人あたり医師数（医療施設従事者）
212.4 人(平成 30 年 12 月)→ 227.9 人(令和 4 年 12 月)
- ・ 産科医・産婦人科医師数
763 人（平成 30 年）→ 783 人（令和 4 年度）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 90,000 人（令和 3 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成 30 年度）→ 91.4%（令和 3 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件（令和元年度）→ 4,550 件（令和 3 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 3 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
19 人（令和 3 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 50 名（令和 3 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 3 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業

支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
642 施設（令和 3 年度）→ 660 施設（令和 3 年度）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
【普及啓発事業】 県内養成校入学者の増 前年+80 人（令和 3 年度）
【研修事業】 受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100 人（令和 3 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和 6 年）

2 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援した。
- ・ 回復期+慢性期 93 床の増（令和 3 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度） → 1,467（令和2年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年） → 956（令和2年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度） → 764（令和2年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725 機関（平成26年度） → 1,416 機関（令和2年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績 (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	38,542 床/401 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	783 床/28 ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	1,335 床/18 ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	20,239 床/192 ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	144 床/6 ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	1,310 床/25 ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	191 床/10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	102 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,267 床/327 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,586 床/255 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,962 床/809 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	523 床/70 ヶ所
介護予防拠点	124 ヶ所
地域包括支援センター	371 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所
訪問看護ステーション	896 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/52 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 人口10万人当たり医師数（医療施設従事者）

205.4 人(平成 28 年)→223.0 人(令和 2 年)

- ・ 産科医・産婦人科医師数
772 人(平成 28 年) → 794 人(令和 2 年 12 月)
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数
14 ブロック(平成 29 年度) → 現状体制の維持

イ 看護職員の確保

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人(平成 30 年 12 月末) → 86,360 人(令和 2 年 12 月末)
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%(平成 30 年度) → 96.9%(令和 3 年度)
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設の維持(令和 3 年度)
- ・ 届出登録者の増加
3,404 件(平成 30 年度) → 6,258 件(令和 3 年度)
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
61.3%(平成 30 年度) → 44.9%(令和 3 年度)
※応募就職率は目標値を下回ったが、母数の増加によるものであり、就職数は増加している。
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
19 人(令和 3 年度)
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 43 名(令和 3 年度)
中堅看護職員対象研修受講者 17 名(令和 3 年度)

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
新型コロナウイルスの影響により事業実施できなかったことから、事業実施による達成状況を測定できない。
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増
令和 3 年度の実績を見て評価する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 介護未経験者への研修や市町村が行う介護に対する普及啓発に対する補助等による参入促進
- ・ 介護支援専門員の多職種連携を目的とした研修の実施による資質の向上
(個別の取組の達成状況は個票参照)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
84%（令和3年）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援することで、医療機関における病床機能分化・連携の理解を深めることができた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実に向けた取組みが進んでいる。
- ・ 研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進し、目標を達成した。

③ 介護施設の整備に関する目標

計画通り介護施設の整備を達成し、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 現時点では目標の達成状況を確認できない。

イ 看護職員の確保

- ・ 看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・ 届出登録者の応募就職率が目標値を下回ったが、これは広報等の活動の結果による応募数の増加（H30：746件→R3：2,535件）によるもので、就職数は大幅に増加している（H30：457件→R3：1,137件）。
- ・ また、認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数は目標に達することができなかった。
- ・ 一方で県内の就業看護職員数が増加しており、看護職員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 未就業歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・ 在宅歯科口腔咽頭吸引実習は新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・精神疾患に対応できる看護職員の養成にあつては、病院への周知等が十分にできなかった等の理由から、参加者が予定を満たなかった。
- ・そのため、令和4年度は引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,665床/157ヶ所	17,105床/161ヶ所	440床/4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55床/2ヶ所	84床/3ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	498床/6ヶ所	498床/6ヶ所	-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,501床/84ヶ所	9,501床/84ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	70床/3ヶ所	70床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	378床/5ヶ所	378床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46ヶ所	46ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	925床／136ヶ所	952床／139ヶ所	27床／3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,320人／126ヶ所	1,320人／126ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,895床／334ヶ所	6,066床／342ヶ所	171床／8ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	143床／20ヶ所	155床／22ヶ所	12床／2ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	142ヶ所	142ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	354ヶ所	354ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16床／25ヶ所	16床／25ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□横浜（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	16,898床／160ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	84床／3ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498床／6ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,501床／84ヶ所

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床／3 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	919 床／135 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,324 人／126 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,011 床／339 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	141 床／20 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	143 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ヶ所
訪問看護ステーション	389 ヶ所
緊急ショートステイ	16 床／25 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,648床/47ヶ所	4,948床/49ヶ所	300床/2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床/9ヶ所	250床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床/2ヶ所	190床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床/21ヶ所	2,281床/21ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床/3ヶ所	264床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23ヶ所	24ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	355床/49ヶ所	364床/50ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	544人/56ヶ所	544人/56ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,352床/134ヶ所	2,352床/134ヶ所	-人/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	117床/15ヶ所	126床/16ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	104ヶ所	104ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193床/14ヶ所	193床/14ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□川崎（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	4,782床／48ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床／9ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床／21ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	264床／3ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	25ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	358床／49ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	549人／55ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,352床／135ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	135床／17ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所
訪問看護ステーション	116ヶ所
緊急ショートステイ	193床／14ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,166床/37ヶ所	3,266床/38ヶ所	100床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	58床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所	1,231床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床/4ヶ所	122床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床/5ヶ所	96床/5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7ヶ所	7ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192床/31ヶ所	192床/31ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	96人/12ヶ所	96人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,337床/76ヶ所	1,337床/76ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事	25床/3ヶ所	41床/5ヶ所	16床/2ヶ所

業所			
介護予防拠点	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	67ヶ所	67ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□相模原（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	3,256床／38ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床／1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床／13ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	122床／4ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床／5ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事	8ヶ所

業所	
小規模多機能型居宅介護事業所	183床／30ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	100人／12ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,337床／76ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	34床／4ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	9ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,760床／39ヶ所	3,860床／40ヶ所	100床／1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所

養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床／3 ヶ所	152 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,781 床／19 ヶ所	1,781 床／19 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床／1 ヶ所	16 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	150 床／2 ヶ所	150 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床／1 ヶ所	20 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	168 床／26 ヶ所	168 床／26 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	271 人／27 ヶ所	271 人／27 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,214 床／80 ヶ所	1,214 床／80 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	39 床／5 ヶ所	39 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所	8 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	59 ヶ所	60 ヶ所	1 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□横須賀・三浦（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	3,870床／40ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床／3ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床／19ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	16床／1ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	150床／2ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	20床／1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	164床／26ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	265人／26ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,232床／80ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	39床／5ヶ所
介護予防拠点	対象施設無し
地域包括支援センター	30ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所
訪問看護ステーション	63ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,443床/30ヶ所	2,443床/30ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床/3ヶ所	74床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185床/2ヶ所	185床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,416床/14ヶ所	1,416床/14ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80床/2ヶ所	80床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	226床/30ヶ所	226床/30ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	56人/5ヶ所	56人/5ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	756床/44ヶ所	756床/44ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66床/8ヶ所	66床/8ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所

地域包括支援センター	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	69ヶ所	69ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16ヶ所	16ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	2,493床／30ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床／3ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,326床／13ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以	対象施設なし

下)	
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203 床／27 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	56 人／5 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	774 床／45 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78 床／10 ヶ所
介護予防拠点	31 ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	3 ヶ所
訪問看護ステーション	75 ヶ所
緊急ショートステイ	16 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,361床/26ヶ所	2,481床/27ヶ所	120床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	85床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	120床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床/14ヶ所	1,387床/14ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床/23ヶ所	173床/23ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112人/11ヶ所	112人/11ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693床/43ヶ所	693床/43ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床/5ヶ所	35床/5ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所	27ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	54ヶ所	54ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員

数]とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□湘南西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	2,361床／26ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床／3ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床／14ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床／1ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床／6ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床／1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床／23ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112人／11ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693床／43ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床／5ヶ所

介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	55ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,154床/41ヶ所	3,160床/42ヶ所	6床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所	116床/4ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	170床/3ヶ所	60床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,576床/17ヶ所	1,676床/18ヶ所	100床/1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-床/-ヶ所

ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所	30 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	136 床／20 ヶ所	146 床／21 ヶ所	10 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	110 人／11 ヶ所	110 人／11 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	945 床／55 ヶ所	981 床／57 ヶ所	36 床／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所	30 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	78 ヶ所	79 ヶ所	1 ヶ所
緊急ショートステイ	10 ヶ所	10 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□県央（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	3,201 床／41 ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110 床／2 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,676 床／18 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	60 床／2 ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	30 床／2 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床／21 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人／12 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	972 床／57 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床／5 ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	83 ヶ所
緊急ショートステイ	6 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,681床/18ヶ所	1,721床/19ヶ所	40床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床/3ヶ所	87床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床/10ヶ所	1,056床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床/1ヶ所	30床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123床/16ヶ所	123床/16ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	77人/9ヶ所	77人/9ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591床/34ヶ所	591床/34ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床/4ヶ所	24床/4ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所	23ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	40ヶ所	40ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□県西（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	1,681床／18ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床／3ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床／10ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	30床／1ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123床／16ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	65人／8ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591床／34ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床／4ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所

生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	41ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和3年度神奈川県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 6,398千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、神奈川県病院協会ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて、病床全体では約1万床が不足すると推計され、特に回復期病床の不足が見込まれている。増加する医療需要に対応するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や県民に対して、地域医療構想についての理解を促す ・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのための、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする ・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す ・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進することに、同時並行で取り組んでいく必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27、28年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：314床の増（令和3年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。</p> <p>イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。</p> <p>ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病などの主要な疾患に関して、モデル地域における協議会や、医療機関等へ</p>	

	<p>の研修会など、かりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p> <p>エ 高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関が中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：2回、転換検討に対する相談支援：3医療機関）</p> <p>イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催）</p> <p>ウ 広く医療資源として活躍できる歯科医療人材を養成する研修会の参加人数：150名 多職種向け研修会の参加人数：100名</p> <p>エ 特定の医療機関における外来リハ件数の増加： 平成30年度166件→令和3年度365件</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施）</p> <p>イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催）</p> <p>ウ 新型コロナウイルスの影響等により実施できなかった。</p> <p>エ 特定の医療機関における外来リハ件数365件（令和3年度）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた⇒93床（回復期＋慢性期）の増（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。</p> <p>そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連携については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。</p> <p>そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 3,333 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(社福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成27年度) → 2,139 (令和5年度) ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930 (平成29年) → 1,302 (令和5年度) ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694 (平成27年度) → 1,020 (令和5年度) ・ フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数150名 ・ 研修を受講したリハ従事者数 100名 	
事業の内容 (当初計画)	ア) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。 エ) 地域住民も対象としたリハビリテーションフォーラムの実施及びリハ従事者向けの研修を開催する。 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域） イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域） ウ) 研修会参加医師数（660名（累計）） エ) フォーラムの開催（1回）研修の実施（2回）協議会の開催（1回）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【R3年度実績】 ア) 協議会1回開催 イ) 保健福祉事務所（3か所）で計4回開催 ウ) 研修会1回開催（参加リハ従事者数87名） エ) 新型コロナウイルスの影響により部会については未実施。研修会は1回開催。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施している診療所・病院数：1,467（令和2年度） ・在宅療養支援診療所・病院数：956（令和2年度） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：764以上（令和2年度） ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数：1,416箇所（令和2年度）</p> <p>（1）事業の有効性 ホームページなどによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーションの人材の育成及び地域連携システム構築を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費】	13,774 千円	
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p>			
	<p>アウトカム指標：-</p> <p>訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p>			
		R1	R2	R3
	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140人	140人	140人
	R1	R2	R3	
訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修受講が役に立つ」と回答した割合）	70%	70%	70%	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業 			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回（100人）</p> <p>イ：訪問看護管理者研修：5回（290人）</p> <p>ウ：訪問看護師養成講習会：1回（50人）</p> <p>エ：訪問看護導入研修：3回（90人）</p> <p>オ：新任訪問看護師育成事業 中央研修2回（400人）、ブロック研修5回（150人）</p>			

	<p>○ ア～オの満足度 70%</p> <p>○ ア～オの受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数 (人)</td> <td>530</td> <td>1,080</td> <td>1,080</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	受講者数 (人)	530	1,080	1,080
	R1	R2	R3						
受講者数 (人)	530	1,080	1,080						
アウトプット指標 (達成値)	<p>【令和3年度実績】</p> <p>ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回 (108人)</p> <p>イ：訪問看護師養成講習会：1回 (59人)</p> <p>ウ：訪問看護管理者研修：4回 (287人)</p> <p>エ：訪問看護導入研修：3回 (92人)</p> <p>オ：新任訪問看護師育成事業：中央研修2回、ブロック研修5回 (306人)</p> <p>ア～オの研修受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数 (人)</td> <td>550</td> <td>534</td> <td>546</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	受講者数 (人)	550	534	546
	R1	R2	R3						
受講者数 (人)	550	534	546						
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>→ 観察できた</p> <p>訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護師養成講習会及び訪問看護導入研修参加者</td> <td>164人</td> <td>169人</td> <td>151人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。</p>		R1	R2	R3	訪問看護師養成講習会及び訪問看護導入研修参加者	164人	169人	151人
	R1	R2	R3						
訪問看護師養成講習会及び訪問看護導入研修参加者	164人	169人	151人						
その他									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 146,339 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→982 箇所（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 25 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催）や相談業務（約 5,000 件）の実施 ・在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回（1 回：20 人）開催 ・休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護 3 以上の割合及び歯科麻酔医立会件数等の割合 <ul style="list-style-type: none"> ①要介護 3 以上の割合 28.4%（平成 27 年度）→35.0%（令和 3 年度） ②歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成 30 年度）→22.0%（令和 3 年度） ③歯科麻酔医立会件数に占める全麻・精神鎮静法の実施割合 15.8%（平成 30 年度）→30.0%（令和 3 年度） 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 26 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催）、相談業務（4,725 件）の実施 ・在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回以上（1 回：20 人程度）開催 ・令和 3 年度実績 ①要介護 3 以上の割合 21.8%（114 件/522 件） ②歯科麻酔医立会件数の割合 14.4%（75 件/522 件） ③歯科麻酔医立会件数に占める全麻・精神鎮静法の実施割合（13 件/75 件） <p>※令和 3 年以降、運営費補助から施設・設備整備補助になり、補助金を交付した医療機関の実績しか分からないため、母数が大きく変わる。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→1,416 箇所（令和 2 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。 また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費】 7,167千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・近年の研究結果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。</p> <p>・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 50.6%（令和2年度）→60%（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等についての知識を習得した歯科医師・歯科衛生士が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象に口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じた口腔機能低下症及びオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。</p> <p>・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>本事業に参加し、オーラルフレイルスクリーニング検査・改善プログラムを実践する歯科診療所において、口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を受けた65歳以上の高齢者数 （令和3年度目標：1診療所当たり10名以上）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>検査を受けた65歳以上の高齢者数：148名（1診療所あたり5.6名） （※新型コロナウイルス感染症の影響による歯科診療所受診者数の減少等があった。）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標値：50.6%（令和2年度）→70.8%（令和3年度）</p> <p>1）事業の有効性 事業の実施により、オーラルフレイル改善プログラム等を理解し実践できる歯科職が増えた。また、地域において高齢者の口腔機能の維持等に携わる歯科診療所が県内各地域に増えた。オーラルフレイル対策を起点に、介護重度化等の予防に取り組むことができる地域づくりがすすんでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会等と連携することで、既存の資源やノウハウも活用し、効率的な事業実施になるよう努めている。 また、県民が継続的にオーラルフレイル対策に取り組めるよう、市町村の介護予防事業等と連携するとともに、引き続き、高齢者の口腔機能に係る診療が可能な歯科診療所も増やしていく必要がある。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療多職種連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人相模原市薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民に対して「入院→退院→在宅」の継続的で切れ目のない医療提供体制を確保するために、医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の、薬局の取組み実績を増加する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：「かながわ医療情報検索サービス」で報告※されている「医療機関と連携した在宅医療の取組み実績がある薬局」を25薬局増加させる。※医薬品医療機器等法第8条の2第1項に基づく報告</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の関わりが必要な在宅医療患者や介護利用者の情報を収集した上で、訪問服薬指導を実施する薬局の選定を行う。 ・医療機関と連携して在宅医療に取り組んでいる薬局の薬剤師が患者宅を訪問し服薬指導を行う際に、医療機関と連携した在宅医療の取組みを行ったことがない薬局の薬剤師を同行させる。 ・多職種を交えて、実際の患者を基にした、事例検討を行うことで、薬剤師が積極的に在宅医療・介護の場に介入する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関等多職種と連携した在宅医療の取組みを実施した件数：25件	
アウトプット指標 (達成値)	○地域で事業を実施 新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染症の拡大により中止 指標値：医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務を実施した実績のある薬局数 (事業実施地域)	

	<p>事業実施前（令和元年度末）：202薬局（345薬局中）→令和3年3月31日時点：215薬局（346薬局中）と、13薬局増加した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で予定通り実施できなかった事業もあり、薬局件数としての目標には届かなかったが、実績件数は110,903件→149,046件と38,143件（実績のある1薬局あたり約550件実施→約690件実施）増加している。</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅訪問薬剤師と医師等在宅医療関係者の連携を醸成することができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域薬剤師会に委託して実施したため、効率的な周知等により、多くの薬剤師が参加することができ、効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 8,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(地独) 神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標： 小児の訪問診療を実施する診療所数 42 件 (令和元年) →66 件 (令和2年度)	
事業の内容 (当初計画)	ア) 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ) モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーターに関する検討 (1 地域) ウ) 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア) 会議開催：1 回 イ) 会議等の開催：6 回 ウ) 研修開催回数：12 回 エ) 窓口開設：1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	ア) 会議開催：1 回 イ) 会議開催：3 回 ウ) 研修開催回数：12 回 エ) 窓口開設：1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた。 小児患者に対応できる訪問看護事業所数 514 件 (令和3年)	
	(1) 事業の有効性 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。 また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地	

	<p>域で必要な取組みが明確になった。</p> <p>県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件、平成 30 年 712 件、令和元年 804 件、令和 3 年度 700 件、令和 3 年度 894 件と推移しており、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>茅ヶ崎、小田原、厚木、横須賀地域のモデル事業の成果を活用し、横須賀・三浦地域で医療的ケア児等コーディネーターの配置に係る課題の抽出や運用方法の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費】 25,200 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（令和2年3月時点での県内特定行為研修修了者数は104人。）</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人（＝144人）、規模の大きい（常勤換算職員数5人以上）訪問看護ステーションに各1人（＝237人）、特定行為研修修了者を配置する。</p> <p>・県内修了者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年7月末</th> <th>R3年度末</th> <th>R4年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>133人</td> <td>197人</td> <td>259人</td> </tr> </tbody> </table>		R2年7月末	R3年度末	R4年度末	133人	197人	259人			
R2年7月末	R3年度末	R4年度末									
133人	197人	259人									
事業の内容（当初計画）	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院および訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>活動目標（アウトプット）</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p>			R2	R3	研修受講者	1,000	1,000	同行訪問実施者数	30	30
	R2	R3									
研修受講者	1,000	1,000									
同行訪問実施者数	30	30									

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計										
自然増	35	38	42	47	53	61	276										
補助による増	—	20	20	20	20	20	100										
							376										
アウトプット指標（達成値）	【令和3年度実績】 【教育支援ステーション事業費補助】 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3年度</td> </tr> <tr> <td>研修受講者</td> <td>599人</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数</td> <td>1人</td> </tr> </table> 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3年度</td> </tr> <tr> <td>看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数</td> <td>0件</td> </tr> </table>								R3年度	研修受講者	599人	同行訪問実施者数	1人		R3年度	看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数	0件
	R3年度																
研修受講者	599人																
同行訪問実施者数	1人																
	R3年度																
看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数	0件																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標値：R3年度実績</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合：100.0%（R3年度実績）</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】 県内病院の特定行為研修修了者の配置数の増： 238人（R2） → 264人（R3）</p> <p>（1） 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域で、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施したところ、研修が役に立ったとする割合が100.0%であり、目標としていた割合達成したといえる。 しかし、特定行為研修修了者を置く割合は、目標値とは大きく乖離している。訪問看護ステーションは慢性的に人員が不足しており、所属の看護師を特定行為研修に派遣することが極めて困難であることが要因であると思われる。 今後は、所属の看護師が特定行為研修を容易に受講できるような職場環境の整備支援など、研修受講が増加するような支援制度を構築していく。</p> <p>（2） 事業の効率性 教育支援ステーション事業における研修は、概ね順調に実施することができた。 他方、特定行為研修受講促進事業は、特定行為研修の受講件数</p>																

	<p>が少なく、事業の効率性に課題があると認識している。</p> <p>今後は、県内訪問看護ステーションに対して特定行為研修のメリットを伝えていき、所属の看護師が安心して研修を受講できる職場環境の整備などの支援制度を構築していく。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,623,128 千円																																		
事業の対象となる区域	県全域																																			
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																			
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。																																			
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。</p> <p>ア 地域密着型サービス施設等整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>68 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 ケ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5 ケ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 ケ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 ケ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>166 床【定員数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>1106 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>60 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設(定員 30 人以上)</td> <td>100 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>訪問介護ステーション(定員 30 人以上)</td> <td>2 ケ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)</td> <td>42 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 ケ所【施設数】</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	68 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所	認知症高齢者グループホーム	5 ケ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 ケ所	介護予防拠点	1 ケ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	166 床【定員数】	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1106 床【定員数】	養護老人ホーム (定員 30 人以上)	60 床【定員数】	介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】	訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ケ所【施設数】	介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	42 床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所【施設数】
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	68 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所																																			
認知症高齢者グループホーム	5 ケ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 ケ所																																			
介護予防拠点	1 ケ所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	166 床【定員数】																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1106 床【定員数】																																			
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	60 床【定員数】																																			
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】																																			
訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ケ所【施設数】																																			
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	42 床【定員数】																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床【定員数】																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所【施設数】																																			

小規模多機能型居宅介護事業所	46床【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	207床【定員数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37床【宿泊定員数】
介護医療院等（転換整備）	148床【定員数】

イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	1755床【定員数】
養護老人ホーム（定員30人以上）	140床【定員数】
ケアハウス（定員30人以上）	214ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム（定員30人以上）	117ヶ所【施設数】
地域密着型特別養護老人ホーム	59床【定員数】

ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

整備予定施設等	
横浜市	11ヶ所【施設数】
相模原市	1ヶ所【施設数】

③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	1か所【施設数】
特別養護老人ホーム（定員29人以下）	1か所【施設数】

④既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援

整備予定施設等	
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修	30床（1施設）
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	825床（12施設）
介護療養型医療施設等の転換整備	88床（2施設）

イ 介護施設等における看取り環境整備推進

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	18ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム（定員30人以上）	2ヶ所【施設数】
地域密着型特別養護老人ホーム	1ヶ所【施設数】

認知症高齢者グループホーム	6ヶ所【施設数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所【施設数】

ウ 共生型サービス事業所の整備推進

整備予定施設等	
通所介護事業所（定員 19 人以上）	5ヶ所【施設数】
短期入所生活介護事業所	1ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所【施設数】

⑤介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	4ヶ所【施設数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1ヶ所【施設数】

⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。

ア 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	95ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	9ヶ所【施設数】

イ 従来型個室・多床室のゾーニング経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	10ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	9ヶ所【施設数】

ウ 2方向から出入りできる家族面会室の整備経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	21ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	10ヶ所【施設数】
養護老人ホーム	1ヶ所【施設数】
ケアハウス	2ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	47ヶ所【施設数】
サービス付き高齢者向け住宅	17ヶ所【施設数】

アウトプット指
標（当初の目標
値）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

区 分	令和2年度(A) (定員数/施設数)	令和3年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	37,878 床/395 ヶ所	38,984 床/406 ヶ所	1,106 床/11 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	754 床/27 ヶ所	783 床/28 ヶ所	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,335 床/18 ヶ所	1,395 床/19 ヶ所	60 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,229 床/192 ヶ所	20,329 床/193 ヶ所	100 床/1 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	144 床/6 ヶ所	144 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所	99 ヶ所	100 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,298 床/331 ヶ所	2,344 床/336 ヶ所	46 床/5 ヶ所
認知症対応型デイサービスセン ター	2,596 床/257 ヶ所	2,596 床/257 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者 グループホーム	13,783 床/800 ヶ所	13,990 床/810 ヶ所	207 床/10 ヶ所
看護小規模多機能型 居宅介護事業所	479 床/64 ヶ所	516 床/69 ヶ所	37 床/5 ヶ所
介護予防拠点	118 ヶ所	118 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	370 ヶ所	370 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	825 ヶ所	827 ヶ所	2 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/56 ヶ所	218 床/56 ヶ所	-床/-ヶ所

アウトプット指
標（達成値）

① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

(ア) 地域密着型サービス施設等整備

整備予定施設等	
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床
認知症高齢者グループホーム	4 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所

(イ) 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	166 床【定員数】

② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

(ア) 介護施設等の施設開設準備

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	944 人【定員数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	100 人【定員数】
訪問介護ステーション（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム	415 人【定員数】
地域密着型特別養護老人ホーム	29 人【定員数】
小規模多機能型居宅介護事業所	23 人【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	188 人【定員数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	31 人【宿泊定員数】
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所【施設数】
介護医療院等（転換整備）	128 人【定員数】

(イ) 介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1879 人【定員数】
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	140 人【定員数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	593 人【定員数】
ケアハウス（定員 30 人以上）	214 人【定員数】
地域密着型特別養護老人ホーム	59 人【定員数】

(ウ) 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

整備予定施設等	
相模原市	1 ヶ所【施設数】

③取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。

整備予定施設等	
取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定	0 施設

④既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

(ア) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援

整備予定施設等	
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修	30 床 (1 施設)
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	769 床 (11 施設)
介護療養型医療施設等の転換整備	56 床 (1 施設)

(イ) 介護施設等における看取り環境整備推進

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム(定員 30 人以上)	6 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1 ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】

(ウ) 共生型サービス事業所の整備推進

整備予定施設等	
通所介護事業所 (定員 19 人以上)	1 ヶ所【施設数】

⑤施設候補地の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産業者等を含めた協議会の設置等や土地所有者と施設法人のマッチングの支援を行う。

整備予定施設等	
整備候補地等の確保支援	1 ヶ所【施設数】

⑥介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム(定員 30 人以上)	1 ヶ所【施設数】

⑦介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援を行う。

(ア) 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	79 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	25 ヶ所【施設数】
養護老人ホーム	1 ヶ所【施設数】
経費老人ホーム	2 カ所【施設数】

認知症高齢者グループホーム	112ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	30か所【施設数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	142ヶ所【施設数】
サービス付き高齢者向け住宅	10ヶ所【施設数】
短期入所生活介護事業所・療養介護事業所	26ヶ所【施設数】

(イ) 従来型個室・多床室のゾーニング経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	19カ所【施設数】
介護老人保健施設	8ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	6カ所【施設数】
短期入所生活介護事業所・療養介護事業所	3カ所【施設数】

(ウ) 多床室の個室化経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	1カ所【施設数】
介護老人保健施設	2ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	1カ所【施設数】

事業の有効性・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止又は維持・改善の状況 観察できなかった</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 144,847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4人(平成30年12月)→227.9人(令和4年12月)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒業後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>ア 人口10万人当たりの医師数 212.4人(平成30年12月)→227.9人(令和4年12月)</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間103名)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>ア 人口10万人当たりの医師数 223.0人(令和2年)</p> <p>イ 104名(令和3年)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医師数 223.0人(令和2年)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。 直近の医師・歯科医師・薬剤師統計(令和2年)で、前回(平成30年)と比べ、人口10万人当たりの医師数が212.4人→223.0人と増加がみられた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費】 234,567 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。 アウトカム指標：15～49歳女性10万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88% (平成30年12月) →90% (令和4年12月)	
事業の内容 (当初計画)	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 68 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 26,500 件)	
アウトプット指標 (達成値)	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 63 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 19,383 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 88% (平成30年12月) →89% (令和2年12月) ※令和4年度の結果は令和5年12月頃公表予定。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。 (2) 事業の効率性 後期研修医等に対し、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行ってきたが、医師の働き方改革を見据えた補助事業の見直し (令和元年度で廃止) を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 病院群輪番制運営費事業	【総事業費】 244,889 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 13 名・看護師 13 名（現状）の維持（14 ブロック）</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制）の維持	
アウトプット指標（達成値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 観察できた → 指標：14 ブロックから 14 ブロック（現状体制の維持）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療において入院加療を行う上で必要な医師、看護師等の安定的な確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 輪番制により分担して小児救急医療を提供することによって、より効率的な運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児救急医療相談事業	【総事業費】 38,194 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：不要不急の受診の抑制数	
事業の内容（当初計画）	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	不要不急の受診の抑制数 18,991 件（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	不要不急の受診の抑制数 24,390 件（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：不要不急の受診の抑制率観察できた → 指標：74%から63%に減少した （参考）不要不急の受診の抑制率の算出 ＝ 助言・指導で終了した件数 / 電話相談総件数 令和2年度 18,087 件 / 24,542 件 令和3年度 24,390 件 / 39,093 件</p> <p>（1）事業の有効性 各事業年度の電話相談総件数のうち、平成30年度は76%、令和元年度は76%、令和2年度は74%、令和3年度は63%が助言・指導（翌日以降の受診を勧めた等）で終わっていることから、不要不急な受診の抑制が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 子どもの体調に変化があった際、家庭において対処できる軽症なケガや疾患であっても対応ができず、不安を抱えて医療機関を受診する保護者等に対し、電話により看護師等（必要に応じ小児科医師）が必要な助言や医療機関等の案内を行う体制を整備しており、効率的・効果的な基金の運用が図られた。 また、令和3年度からは深夜帯（0～8時）における相談業</p>	

	務を新たに実施し、利便性の向上を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 5,369,151千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199床以下）、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム） ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 80,815人（平成30年12月末）→ 90,000人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 運営費の補助対象数 19施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 27箇所 ウ ・看護研修 5研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・理学療法士等生涯研修 <p>エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 3回</p> <p>オ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への 補助対象数 145 病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研 修受入病院での研修受講者数 195 人 (39 人×5回)
<p>アウトプット指標 (達成 値)</p>	<p>【令和3年度実績】</p> <p>ア 運営費の補助対象数：18 施設</p> <p>イ 看護実習施設受入拡充箇所数：41 箇所</p> <p>ウ ・看護研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、 実地指導者研修、研修責任者研修 5 研修)：13 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：7 回 ・理学療法士等生涯研修：4 回 <p>エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：2 回</p> <p>オ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への 補助対象数：149 病院</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 80,815 人 (平成30年12月末) → 86,360 人 (令和2年12月末)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や看護実習受入拡充施設に対し補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 43,669 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 	
	受講者数 553人以上 (令和3年度) アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 790人×70%=553人	
事業の内容 (当初計画)	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱 (厚生労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア・認定看護師教育課程 (感染管理) 1回 45人 ・がん患者支援講座 8回 240人 ・看護教育継続研修 2回 50人 ・医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・専任教員養成講習会 1回 40人 ・実習指導者講習会 (病院等) 1回 50人 ・実習指導者講習会 (特定分野) 1回 50人 ・看護実習指導に携わっている人への研修 1回 40人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 動画配信 ウ 実習指導者講習会 (病院等) 6施設 240人	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【令和3年度実績】</p> <p>ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 45人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者支援講座 8回 214人 ・看護教員継続研修 2回 58人 ・医療安全管理者養成研修 1回 19人 ・専任教員養成講習会 1回 33人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 54人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 26人 ・看護実習指導に携わっている人への研修 1回 39人 <p>イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 動画配信</p> <p>ウ 実習指導者講習会（病院等） 6施設 235人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観測できた→指標値：令和3年度実績</p> <p>受講者数 723人</p> <p>〔アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数〕 ※総定員790人×70%=553人</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業 (ナースセンター事業費)	【総事業費】 16,542 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 目標 3,850件(R1年度)→4,550件(R2年度)→4,550件(R3年度) 実績 4,248件(R1年度) ・届出登録者の応募就職率のアップ 目標 81.0%(R1年度)→85.8%(R2年度)→85.8%(R3年度) 実績 72.6%(R1年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施 12,500件 ・復職支援研修等の開催 6回(300人) 	
アウトプット指標 (達成値)	【令和3年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施 18,620件 ・復職支援研修 5回(144人) ・キャリア継続支援研修 1回(23人) ・定着支援研修 10回(93人) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 → 観察できた 指標値：令和3年度実績 	

	<p>5,365件（R2年度）→6,258件（R3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出登録者の応募就職率のアップ <ul style="list-style-type: none"> → 観察できなかった 指標値：令和3年度実績 <p>→61.0%（R2年度）→44.9%（R3年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>届出登録者数は、概ね順調に増加し、目標値を達成することができた。</p> <p>届出登録者の応募就職率は目標値を下回っているが、就職者数は大幅に増加（R1：511件→R3：1,137件）しており、令和元年度からの課題であった周知・広報を積極的に行い、効果を得られた。</p> <p>今後も周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。 	
	アウトカム指標：借受者県内就業率 96.0% (令和元年度) →98.0% (令和4年度)	
事業の内容 (当初計画)	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける (看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数 68 人	
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 借受者県内就職率 96.9%	
	1) 事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。	
	(2) 事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職しており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 重度重複障害者等支援看護師養成研修 事業	【総事業費】 1,559 千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県、(公社)神奈川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。</p> <p>アウトカム指標： ・医療型短期入所の利用者数 664人（令和元年度）→911人（令和3年度） ※640人（平成30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修 修了者 19人 ・普及啓発研修 研修参加者 470人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 令和3年度看護職員養成研修において、研修満足度は「満足」と「まあ満足」の回答を合わせると100%であった。また、「研修内容を業務に活かせるか」について、「そう思う」と「ある程度思う」の回答を合わせると96%だった。 令和3年度看護職員向けの研修普及啓発研修において、研修</p>	

	<p>満足度は「そう思う」と「まあまあそう思う」の回答を合わせると 100%だった。新型コロナウイルス感染症等による影響のため、看護学生向け研修は実施できなかったが、看護職員向けの普及啓発研修では求人に対し倍率 2.1 倍と高く（前年度は 1.0 倍）、医療的ケアに対しての認識や必要性が高まっていることがわかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 <p>アウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：96% 中堅：94%</p>	
事業の内容（当初計画）	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員対象研修受講者 50名 中堅看護職員対象研修受講者 50名	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員対象研修受講者 43名 中堅看護職員対象研修受講者 17名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。</p> <p>しかし、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、研修の実施規模を縮小し、また中堅看護職員を対象とした研修は中止を余儀なくされ、参加者が予定数を満たさなかった。</p> <p>令和4年度については、引き続き認知行動療法等を実践できる看</p>	

	<p>護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 がん診療医科歯科連携事業	【総事業費】 373 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者への口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。</p> <p>医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。</p> <p>アウトカム指標：「がん診療医科歯科連携ガイドブック」を改訂・活用するとともに、後日、医療機関あて調査を行い、県内医療機関の1割以上において新たに医科歯科連携を開始できることを目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	過年度まで実施してきた研修事業で得られた知見を踏まえつつ、その集大成とする形で、がん医科歯科連携の実態調査及び、その分析結果に基づいた「がん診療医科歯科連携ガイドブック」の改訂を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アンケート調査：2回 改訂打合せ作業の実施：2回	
アウトプット指標（達成値）	アンケート調査：2回 改訂打合せ作業の実施：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度に県内医療機関を対象としたアンケートにおいて、339病院中7病院が令和3年度から医科歯科連携を開始したと回答（約2%）</p> <p>(1) 事業の有効性 1割以上という目標値を達成することはできなかったが、一定程度の成果を上げることができた。（全病院から回答を得たわけではないので、未回答の病院でも開始した可能性がある。）</p> <p>(2) 事業の効率性 電子媒体で作成することにより、必要としている医療機関にメール等で広く簡単に送付することができ、効率的な普及に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保 事業	【総事業費】 1,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人あたりの業務従事者数が全国平均を下回っている(歯科衛生士・歯科技工士ともに全国43位)。</p> <p>在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されているが、現在の養成カリキュラムでは在宅歯科医療に関する教育が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標： 【普及啓発事業】県内養成校入学者の増 前年+80人 【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士100人</p>	
事業の内容(当初計画)	高校生を対象とした普及啓発事業及び歯科衛生士・歯科技工士に対する研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	【普及啓発事業】フリーペーパーの配付 22万部 【研修事業】研修参加者数 延べ 200人	
アウトプット指標(達成値)	【普及啓発事業】フリーペーパーの配付 約20万部 (県内のほぼすべての高校生に配付) 【研修事業】新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため確認できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【普及啓発事業】県内養成校入学者 前年-10人 【研修事業】新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の高校生を対象とした広報媒体に歯科衛生士及び歯科技工士の職業紹介を掲載することで、人材確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 魅力的な誌面により高校生の関心を高め、専用サイトの閲覧につなげ、養成校の情報に興味を寄せる機会を作った。新たな人材の確保に直接的につながるため、効率的な取組みである。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																
事業名	【No.22 (介護分)】 介護人材確保促進事業	【総事業費】	22,705 千円														
事業の対象となる区域	県全域																
事業の実施主体	神奈川県																
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:「かながわ認証」認証率70.0%</p>																
事業の内容(当初計画)	<p>介護サービス事業者、職能団体、介護人材の養成機関等と協議の場を設け、本県の介護人材の確保・育成・定着にかかる課題解決に向け連携して取り組む。</p> <p>また、介護人材の確保・育成・定着、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等のサービスの質の向上に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を認証する。</p>																
アウトプット指標(当初の目標値)	人材確保にかかる協議会の開催(推進会議年2回、作業部会年6回) 認証事業所累計280か所																
アウトプット指標(達成値)	<p>人材確保にかかる協議会の開催(推進会議年2回、作業部会年5回) ⇒福祉・介護ポータルサイトの情報更新 新たなキャリアパス制度の構築に向けた検討など</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28～30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証事業所数</td> <td>152事業所</td> <td>61事業所</td> <td>15事業所</td> <td>27事業所</td> <td>255事業所</td> </tr> </tbody> </table>						H28～30	R1	R2	R3	累計	認証事業所数	152事業所	61事業所	15事業所	27事業所	255事業所
	H28～30	R1	R2	R3	累計												
認証事業所数	152事業所	61事業所	15事業所	27事業所	255事業所												
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値:</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保・育成・定着に関する取組内容の改善や新たな取組内容の構築を行った。 47事業所から申請があり、27事業所を認証した。(認証率57.4%) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一同に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行ったことで、当事者間での課題の共有に繋がった。 介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた介護サービス事業所等において、「頑張れば報われる」といった機運が醸成され、更なるサービスの質の向上に繋がった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 元年度に開設した福祉・介護ポータルサイトに、福祉の魅力や介護現 																

	<p>場で働くイメージが持てるような動画を新たに掲載するとともに、介護に関する情報の集約化を行うことで、介護人材確保に向けた効果的な周知・広報が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス感染症の影響から申請件数及び実績が計画を下回ったが、認証取得を目指す事業所や申請を行ったものの認証されなかった事業所に対する支援を強化することで、申請事業所数、申請事業所の認証率の向上に努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 3,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。 アウトカム指標：県民ニーズ調査（基本調査）における生活意識の問において、「介護は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ」について「そう思う」と回答する割合が、90%以上を維持すること。	
事業の内容（当初計画）	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感動介護エピソードの応募件数：50件	
アウトプット指標（達成値）	感動介護エピソードの応募件数：49件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：92.2% 観察できた→ 指標：「介護は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ」という問に対する、「そう思う」と回答する割合が、90%以上を維持できた。 （1）事業の有効性 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。 （2）事業の効率性 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本院を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それをもとに事業を実施しており、事業は効率的に行われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (介護分)】 職業高校教育指導事業	【総事業費】 19,695 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。</p> <p>アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。</p> <p>また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施</p> <p>福祉機器の導入校数：3校</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施</p> <p>福祉機器の導入校数：3校</p>	
事業の有効性・効率性	<p>介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数としており、全てが実習先への謝金となっていることから、有効性・効率性を示すことには適さない。</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着 促進事業			【総事業費】 138,590 千 円	
事業の対象となる区 域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、指定都市				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介 護ニーズ	<p>新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労に生じる障壁を持つ外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。</p> <p>また、介護職員が質の高い介護サービスを提供できるよう必要な研修の受講機会を用意するとともに、身体介助などの専門的な業務に専念させることができるよう介護助手の導入を促進することで、職員の負担軽減及び高度化・専門化を図る必要がある。</p>				
	<p>アウトカム指標：介護分野への就労者 320 人 介護助手導入施設 20 施設</p>				
事業の内容 (当初計画)	<p>介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修や入門的研修を実施し、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。</p> <p>介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。</p>				
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修受講者数 年間 710 人 (修了者数 年間 533 人) 介護助手採用数 200 人</p>				
アウトプット指標 (達成値)		初任者研 修	初任者研修 (外国籍県民向け)	入門的研 修	計
	研修修了者数	239 人	78 人	157 人	474 人
介護助手採用者数 139 人					
事業の有効性・効率 性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：				
		初任者研 修	初任者研修 (外国籍県民向け)	入門的研 修	計
	就 労 者 数	185 人	62 人	22 人	269 人
介護助手導入施設 64施設					
(1) 事業の有効性					

	<p>新型コロナウイルス感染症の影響から、研修定員の減や研修の中止があったため、アウトカム目標を達成できなかった(達成率 84.1%)が、269 人が就労するなど、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p>介護助手を導入し、介護現場の業務分担レベルに応じた役割を明確にすることで、介護職の高度化・専門化が図られ、キャリアアップや処遇改善に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>初任者研修については、県内 3 地区で実施することで受講者が参加しやすい環境を整えるとともに、政令市域については、住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施が可能となっている。</p> <p>介護助手を導入する施設への助成ではなく、介護施設等を運営する当事者で構成される職能団体に対し、採用から育成までの支援や導入きっかけの基盤づくりについて委託することで、それぞれの介護現場のニーズに即した効果的・効率的な事業実施が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 110,275 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 750人 ・復職した潜在介護福祉士の数 15人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 60人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置</p> <p>イ 結婚や出産等により離職した潜在介護福祉士等に対して研修等を実施</p> <p>ウ 経済連携協定(EPA)に基づき入国した外国人介護福祉士等候補者に対して国家試験対策講座等を実施</p> <p>エ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 1,070人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会の参加者 200人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 551人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会の参加者 107人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護分野への就労マッチング数 334人 ・復職した潜在介護福祉士の数 4人 ・国家試験対策講座合格率 39.1% (合格者43人) ・外国籍県民等の就労者数 10人 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、就職相談会における来場者数の制限や事業の中止などがあり、当初の目標を達成することができなかったものの、348人が就労するなど、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労支援を行うなど、求人・求職の双方向の視点から、相談対応や就労支援を実施しており、多様な人材層に対し、効果的なマッチングがなされている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人留学生受入施設マッチング事業	【総事業費】 31,082 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。</p> <p>アウトカム指標： 来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和6年に介護福祉士合格者42人を目指す。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、現地合同説明会の開催などのコーディネートを行う。</p> <p>また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・来日する留学生数 60人	
アウトプット指標 (達成値)	・来日する留学生数 0人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に3年（日本語学校1年、介護福祉士養成校2年）が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「来日する留学生数」を用いる。</p> <p>→来日する留学生数 0人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、公的部門との介護人材の確保に向けた覚書締結事業・現地合同説明会が中止となり、また入国制限のため、マッチングした人材（マッチング/内定者数 10 名）が入国することが出来なかったが、新規の送り出し機関の開拓を進め、入国制限解除後の来日に繋げるための取組を推進した。受入介護施設等への奨学金等支給支援事業については、事業周知の結果、補助件数が着実に増加しており、将来留学生を介護専門職として雇用する介護施設等の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「留学生が介護福祉士修学資金貸付事業等の類似する他の国庫補助事業を受けている場合は本事業の対象としない。」とされていることを踏まえ、他事業との併給の有無や、外国人留学生及び介護施設等に対し、適切な指導・助言等ができる法人として、(福)神奈川県社会福祉協議会へ支給事務の委託することで、効率的な事業実施が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 福祉系高校における修学資金の貸付け及び新たに 介護分野に就職するための支援金の貸付事業	【総事業費】 132,036 千円
事業の対象となる区 域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介 護ニーズ	<p>少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。</p> <p>一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年5月7日時点で感染症に起因する解雇等見込み労働者数の累積値は10万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては不透明な状況が続いている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。3年間介護職に従事することにより返済免除</p> <p>イ 介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。2年間介護職に従事することにより返済免除</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 30人 (各学年10人) イ 594人	
アウトプット指標 (達成値)	ア 39人 イ 24人	
事業の有効性・効率 性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>※ 計画時のアウトカム指標として貸付金返済免除者の割合を設定していたが、アについては3年、イについては2年の就労期間が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「貸付人数」を用いる。 ⇒貸付対象者数 ア 39人 イ 24人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>既存の貸付事業で利用していたシステム改修や、実施要件の調整などの必要があったため、事業開始がR4.11から、実際の貸付がR4.12からとなり、十分な事業期間を確保することができず、イについては実績が見込みを大きく下回った。</p> <p>しかし、アについては、学校側への個別説明など、貸付制度に関する周知を行うことで、当初の見込みを上回る件数となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>システム改修について、他府県との共同発注を行うことで経費を低減させることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保のための事業	
事業名	【NO. 29 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業費	【総事業費】 3,841.8 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。	
	アウトカム指標： 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)	
事業の内容 (当初計画)	・喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に対する協力金の支給	
アウトプット指標 (当初の目標値)	現地研修受入事業所に対する協力金の支給 (230名)	
アウトプット指標 (達成値)	現地研修受入事業所に対する協力金の支給 (39名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年) →観察できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度現地研修受入人数：39名 ・令和4年度現地研修受入予定人数：179名 ・令和3年度1、2号研修受講者数：296名 (現地研修未修了者数180名除く) ・令和4年度1、2号研修受講予定者数：250名 (現地研修未修了予定者数120名除く) ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現地研修の受講者数が減少。令和4年度は現地研修受入研修の受講者数が増 	

	<p>加していることからアウトカム指標の達成が見込まれる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員の離職者が多い中、本事業により医療的ケアを実施することができる介護職員の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 喀痰吸引等研修において、実地研修の行為対象者や指導看護師の不在により、実地研修を受けることができない受講者がいるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境にある。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 8,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を増やし、介護等の質を高めることが求められている。</p> <p>アウトカム指標:喀痰吸引等を適切にできる介護職員等の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和2年度時点累計 13,461 通 → 令和3年度 15,261 通 1,800 通/年 増加見込み)</p>	
事業の内容 (当初計画)	特定の者を対象に喀痰吸引等を適切にできる介護職員等を養成するため第三号研修を介護職員に対して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定の者を対象に喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成する。(第三号研修受講者 350 名以上)	
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染症がまん延する状況であったが、喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を着実に養成することができた。(第三号研修受講者 205 名)	
事業の有効性・効率性	<p>令和3年度の認定特定行為業務従事者認定証 (アウトカム) 交付通数 2,412 通</p> <p>業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できなかった 【観察できなかった理由】 令和4年4月以降、認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた者の中には、令和4年4月以降に、喀痰吸引等第三号研修修了者も含まれており、令和3年度の事業成果として把握することができないため</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が、引き続き、まん延する状況ではあったが、喀痰吸引等第三号研修に前年度を上回る介護職員等が参加し、喀痰吸引等を適切に行うことができる205名の介護職員等を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 喀痰吸引等第三号研修の受講者数は、高齢者・障がい者施設</p>	

	等の異動時期である4月に増える傾向があることから、異動時期に併せて集中的に第三号研修を開催することにより、前年度を超える205名の喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31(介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費】 34,057 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職は職場によっては無資格でも従事できるが、段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。</p> <p>離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.4% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率15.4%以下</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。</p> <p>新人介護職員等を対象に交流会を行う。</p> <p>介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成などを促進するファーストステップ研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講料補助 312 人 研修代替職員補助 148 人 介護人材認定研修受講者 80 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講料補助 278 人 研修代替職員補助 146 人 介護人材認定研修受講者 48 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.9% 新人交流会への参加者数及び交流会参加者の1年未満の離職率</p>	

	参加者数（令和3年度）		1年未満離職率（令和2年度※） ※1年間の実績を確認するため	
	目標値	実績値	目標値	実績値
	200人	257人	12.9%以下	8.2%
	職員のキャリアアップに取り組んだ法人数			
	項目	研修受講料支援事業		代替要員確保対策事業
補助事業者数		研修修了者数	補助事業者数	補助対象者数
令和3年度	64法人	278人	37法人	146人
<p>（1）事業の有効性</p> <p>段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、職員のモチベーションアップに繋がるものだが、従来こうした資格取得については、個人の努力に委ねられることが多かったところ、職員のキャリアアップ支援に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られ、結果としてアウトカム目標も達成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。</p> <p>また、介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助は、補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定し、また、申請要件に研修実施計画の策定を求めることにより、事業者が職員の資質向上に向けた取組について、当事者意識を持って実施することを促す仕組みとしている。</p>				
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 32(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 31,335 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度） 医療との連携に関する項目 43.4%⇒49.4% 社会資源に関する項目 29.0%⇒35.0%</p>										
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に係る衛生対策を行う。 										
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修受講者数 400人										
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修受講者数 1,073人										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29(法定研修)</th> <th>R3(本研修)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>43.4%</td> <td>49.1%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>29.0%</td> <td>29.8%</td> </tr> </tbody> </table>			H29(法定研修)	R3(本研修)	医療連携	43.4%	49.1%	社会資源	29.0%	29.8%
	H29(法定研修)	R3(本研修)									
医療連携	43.4%	49.1%									
社会資源	29.0%	29.8%									

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護支援専門員を対象とした法定研修については、平成 28 年度から研修時間の拡充及び医療連携に関する科目が新設される等の見直しが行われているが、利用者ニーズの多様化など、介護支援専門員を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、資質向上に向けた研修を適宜実施することが重要である。こうした中、本研修については、オンラインを活用しながら当初の目標値を超える 1,073 人が本研修を受講した。</p> <p>※ 研修受講者のアンケート結果において、医療連携・社会資源の項目「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合が法定研修による数字は上回ったものの、アウトカム目標は下回った。これは、オンラインにより参加者の間口が広がったことで、例年よりも技量に自信がない受講生の割合が増えたことや、コロナ禍で日常業務での多職種連携が取りにくくなっていることから、研修を受講することで課題が浮き彫りになり、自己評価が下がったことが原因であると考えており、次年度以降の実施に向けてはこうした状況を踏まえた研修内容とする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法定研修受講者アンケート結果などを踏まえ、介護支援専門員が特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33(介護分)】 介護ロボット普及推進事業	【総事業費】 8,181 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット市場は、今後拡大が期待されているとはいえ、まだ小規模であり価格も高額となっていることから、介護ロボットの普及支援が必要。 アウトカム指標： 施設の実態に合った介護ロボットの普及・定着	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等を公開事業所として位置付け、現場での利用・評価とともに活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。また介護ロボットに関するセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット公開事業所見学者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット公開事業所見学者数 101人	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルスの影響で実際の見学会を実施することは困難な状況が続いているが、オンラインで開催する等工夫して実施した。</p> <p>介護ロボット導入支援事業費補助金による介護ロボットの補助台数を把握したところ、令和3年度は77施設、2705台であり、介護ロボットの普及が図られたことが確認できた。</p> <p>（1）事業の有効性 介護ロボット導入支援事業での補助台数も増加しているため、普及推進に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 事前申込みのため、参加希望者の所属や見学目的等を把握した上で、参加者のニーズに沿った説明を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34(介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 7,410 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられ生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>ア 地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護が図られる。</p> <p>イ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小規模多機能型居宅介護等の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の事業を実施する。</p> <p>ア 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業</p> <p>イ 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア 新型コロナウイルス感染症防止のため計5回のセミナーをオンライン形式で開催、事業所見学・体験はスライド等に対応し、平均参加率80%を目標とする。</p> <p>イ 定員合計460人のところ、平均参加率80%にあたる研修修了者368人を目標とする。</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>ア 開催実績：定員 200 名 参加者 計 297 名 実施回数：5 回 （実務者向け 3 回、介護支援専門員向け 2 回） ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施回数及び定員を減。しかし想定を大幅に上回る申し込みであったため、各回の定員を増やすこととなり、アウトプット指標を達成した。</p> <p>イ 開催した研修 認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 認知症対応型サービス事業管理者研修 5 回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回 定員計 460 人 研修修了者 416 人 当初目標の 80%を上回る結果で、アウトプット指標達成した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性</p> <p>ア セミナーのアンケート結果として「小規模多機能型居宅介護事業所等に対する理解について深まったか」の質問に、一般向けで約 80%、実務者向けで 90%が「はい」と回答した。サービスの認知度向上を目的として行ってきた本事業について、サービス開始から 10 余年を経て一定の普及が行われたと考えられ、本事業に関しては令和 3 年度をもって終了することとなった。</p> <p>イ 本事業により 416 人の受講者が研修に参加し、管理者及び計画作成担当者等の担い手が合計 416 人増加した。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえてのオンラインでの開催としたことで、会場使用や人件費での効率性が向上された。</p> <p>イ 基本的に横浜市の研修会場で実施しているが、実地研修では県内各地の会場を設けたことにより、県西地域等の受講者が参加しやすくなった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35(介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 20,570 千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域 オ コグニサイズ推進員養成研修 県全域 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 県全域 キ 高齢者施設等職員研修事業 県全域 ク 看護師管理能力養成研修 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県 オ 神奈川県 カ 神奈川県 キ 神奈川県 ク 神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： ア～エ <input type="checkbox"/> かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 <input type="checkbox"/> 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの取組を促進させる。 <input type="checkbox"/> 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。 オ コグニサイズ推進員養成研修を実施し、認知機能の維持・向上が</p>	

	<p>期待される運動であるコグニサイズを、地域で実践・指導できる人材を養成する。</p> <p>カ チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。</p> <p>キ 高齢者施設等において、「地域包括ケアシステム」の担い手として果たすべき役割を理解するとともに、サービス提供に関わる各職種の専門的な技術や知識の向上及び多職種の連携を図る。 ※参加率（全6回開催予定の平均）定員の70%以上</p> <p>ク 介護施設等の看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させ、介護現場で質の高い看護を提供する人材を養成する。</p>
事業の内容（当初計画）	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>（1）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>（2）かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>（3）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>（4）歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>（5）薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>（6）看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>（1）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>（2）認知症介護基礎研修 介護保険施設等の比較的経験の浅い職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 *認知症介護研究・研修仙台センターの配信するe-ラーニング教材を使用しての受講となる。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>（1）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p>

認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。

(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修

かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。

(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

(4) 歯科医師認知症対応力向上研修

歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。

(5) 薬剤師認知症対応力向上研修

薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。

(6) 看護職員認知症対応力向上研修

看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

エ 認知症地域支援等研修事業（年間）

県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。

(1) 認知症初期集中支援チーム員研修

「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。

(2) 認知症地域支援推進員研修

認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。

オ コグニサイズ推進員養成研修事業

認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを地域で実践指導できる人材を養成するための研修を実施する。

カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業

市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。

キ 高齢者施設等職員研修事業

(1) 全国老人保健施設協会県支部の職種別部会研修

職種別に分かれ、各職種において求められる専門的な技術や知識等を習得する研修を実施する。

(2) 高齢者施設等職員研修合同研修

「地域包括ケアシステム」において担う役割について、各職種間共通の課題を多職種と質疑応答等をしながら検討し、多職種連携の意識付けを行うとともに、必要な知識等を習得する研修をオンラインで実施する（録画配信を含む）。（合同シンポジウムより変更）

ク 看護師管理能力養成研修事業

介護保険施設等に従事する管理的立場にあるまたは、今後管理者としての役割を期待される看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させる研修を実施する。

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…6名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 …1回実施（100名養成）</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施（150名養成）</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施（2名養成）</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修</p> <p>①令和6年3月末までに県内全未資格者等がオンライン講義を受講</p> <p>②e-ラーニング教材を使用したオンライン講義の自主受講が困難な者を対象に6回実施（25名×6回＝150名養成）</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）※今後計画変更の可能性有</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（178名養成） ・川崎市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修）3名養成 （フォローアップ研修）1回実施（20名養成） <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（50名養成） ・川崎市…1回実施（50名養成） ・相模原市…1回実施（20名養成） <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…2回実施（100名養成） ・相模原市…3回実施（100名養成） <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…2名養成 ・川崎市…1名養成 ・相模原市…1名養成 <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（100名養成） ・川崎市…1回実施（100名養成） ・相模原市…1回実施（30名養成） <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（100名養成） ・川崎市…1回実施（100名養成） ・相模原市…1回実施（30名養成） <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（200名養成）
-------------------------	---

	<p>(8) 認知症介護基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 5回実施 (180名養成) ・相模原市… 3回実施 (90名養成) <p>エ 認知症地域支援等研修事業 (年間)</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…110名養成</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1回実施 (50名養成) 現任者研修 1回実施 (100名養成)</p> <p>オ コグニサイズ推進員養成研修事業 (年間) 5回実施 (350名養成)</p> <p>カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 (年間) チームオレンジ・コーディネーター等研修… 1回実施 (80名養成)</p> <p>キ 高齢者施設等職員研修事業 (年間)</p> <p>(1) 全国老人保健施設協会県支部の職種別部会研修 … 5回実施 (定員 360名)</p> <p>(2) 高齢者施設等職員研修合同研修… 1回実施 (定員 100名・録画配信再生 200回) (合同シンポジウム 定員 300名より変更)</p> <p>ク 看護師管理能力養成研修 年 1回 (3日間) 実施 : 50名養成</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>ア 認知症医療支援事業費 (年間)</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修… 7名修了 認知症サポート医フォローアップ研修… 1回実施 (45名修了)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1回実施 (74名修了)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 1回実施 74名</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業… 1回実施 (49名修了)</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修事業… 1回実施 (106名修了)</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1回実施 (132名修了)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費 (年間)</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1回実施 (2名修了)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修… 2回実施 (243名養成)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間)</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… (養成研修) 4名修了 (フォローアップ研修) 中止 ・川崎市… (養成研修) 2名修了 (フォローアップ研修) 1回実施 (30名修了) ・相模原市… (養成研修) 2名修了 (フォローアップ研修) 中止 <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1回実施 (130名修了) ・川崎市… 1回実施 (10名修了) ・相模原市… 中止 <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 1 回実施 (35名修了) ・相模原市…中止 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 0 名修了 ・川崎市… 0 名修了 ・相模原市… 0 名修了 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (74名修了) ・川崎市… 1 回実施 (26名修了) ・相模原市…中止 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (34名修了) ・川崎市… 1 回実施 (165名修了) ・相模原市… 1 回実施 (59名修了) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (89名修了) (8) 認知症介護基礎研修 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 8 回実施 (239名修了) ・相模原市… 2 回実施 (80名修了) エ 認知症地域支援等研修事業費 (年間) <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症初期集中支援チーム員研修… 2 回実施 (67名修了) 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修…中止 (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修：58 名修了 現任者研修：62 名修了 オ コグニサイズ推進員養成研修 (年間)：中止 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 (年間) チームオレンジ・コーディネーター等研修… 2 回実施 (103 名養成) キ 高齢者施設等職員研修事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 部会研修 (年間) … 6 回実施 (438 人修了) (2) 合同研修 (年間) … 1 回実施 (58 人修了・録画配信再生 879 回) ※ (合同シンポジウムより変更) ク 看護師管理能力養成研修 年 1 回 (3 日間) 実施：54 名修了
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値:コロナ禍で減少したものの一定の人材育成を達成し認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供につながった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修対象に応じて、研修事業を県（または指定都市）直営・関係団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36(介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 13,291 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容（当初計画）	ア 地域ケア多職種協働推進事業 （1）地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 （2）専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 （3）地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。 イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業	

	<p>地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。</p> <p>また、地域にある多様な生活支援サービスの主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、アドバイザー派遣市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者80人、現任者200人、管理者80人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修160人、応用研修80人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,824回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 327人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者89人、現任者112人、管理者96人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修240人、応用研修88人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。</p> <p>観察できた → コロナ禍により中止などの事例もあるが、市町村における地域ケア会議の開催が定着してきている。</p> <p>② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進</p> <p>観察できた → 第1層コーディネーターの配置は全市町村で済んでおり、研修やアドバイザー派遣に</p>

	<p>より、生活支援コーディネーターの活動の支援を進めている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーターの知識の底上げが図られ、地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 コロナ禍の中、研修をグループワークを含めてZ o o mで実施したり（地域包括支援センター職員研修）、動画配信（生活支援コーディネーター基本研修）をしたり、実施のしかたを工夫し、より多くの方に受講いただくよう工夫した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37(介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 97,052 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を令和3年に6.8%とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 法人後見担当者の人材育成支援 （法人後見担当者基礎研修、困難事例相談事業等）</p> <p>イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>法人後見担当者養成研修（基礎・現任）各3回 参加者数 200人</p> <p>市民後見人養成事業に取り組む市町村 14市町村</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・法人後見担当者養成研修の実施 （参加者数 基礎2回/延153人、現任2回/延156人、合計/延309人）</p> <p>・市民後見人養成事業に取り組む市町村 14市</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 法人後見及び市民後見の受任割合 令和3年4.4%</p> <p>（1）事業の有効性 受任割合が昨年度より減少し、アウトカム目標を達成することが出来なかった（R2：5.5%⇒R3：4.4%）が、市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながり、また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。 また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。（基金を活用しない</p>	

	事業として実施)
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38(介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 12,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。</p> <p>そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。</p> <p>アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.6%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセミナー受講事業者 120 事業者(延 840 事業者) ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセミナー受講事業者数 延 1,315 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 対象事業所の離職率 10.2%</p> <p>（1）事業の有効性 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営に係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することで、対象事業所の離職率は県内事業所の離職率(14.8%：介護労働実態調査)を下回る10.2%となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 中小規模の事業所では大規模の事業所に比べ、離職率が高くなっていることに着目し、全事業所ではなく、中小規模の事業所にターゲットを絞ることで、より効果的・効率的な事業が行えている。</p> <p>また、一昨年度からオンラインと集合研修を効果的に組み合わせることで、受講事業者数を大幅に増加している。</p>	

	(事業者数)H30 ; 695、 R1 ; 756 ⇒ R2 ; 1,422、 R3 ; 1,315
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39(介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 359,602 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。 アウトカム指標：介護ロボット導入支援事業費補助金の実績報告による介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上（目標達成率・効果等）	
事業の内容（当初計画）	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの補助台数 令和3年度 900 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの補助台数（実績） 令和3年度 2,705 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 施設従業員による居室の巡回回数の削減 観察できた 指標値：機器導入対象者の巡回回数は導入前後で85% (3,630回→3,090回)に減少した。(15%減) (1) 事業の有効性 介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 また、新型コロナの影響で職員負担の軽減や感染防止へのニーズが高まり、それに対応するため、補助台数等を増加させてコロナ禍にある事業所を支援した。 (2) 事業の効率性 補助対象となるロボットのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。	
その他	補助対象となるロボットの分野及び補助限度額が制限さ	

	<p>れていることから、補助対象となる分野を広げるとともに、補助限度額の上限を引き上げるよう国へ要望を行った。</p>
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40(介護分)】 I C T 導入支援事業	【総事業費】 256,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、ICT の普及が必要。 アウトカム指標:介護従事者の負担軽減及びサービスの向上 (目標達成率・効果等)	
事業の内容(当初計画)	介護業務の負担軽減や効率化に資する ICT について導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICT を導入した介護事業所数 令和3年度 130 事業所	
アウトプット指標(達成値)	ICT を導入した介護事業所数 令和3年度 236 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ICT の導入により間接業務が削減されたことに伴う直接介護時間の増加：約70分(1人当たり1ヶ月平均) ・ICT 導入による文書量の削減：約3割(1事業所当たり1ヶ月平均) (1) 事業の有効性 ICT の導入に対して補助を行うことにより導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 (2) 事業の効率性 補助対象となるソフトのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策 推進事業	【総事業費】 261 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラス メントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因 となっている。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・ 施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメント が発生した場合の対応や、再発防止の取組方法等についてオン ライン研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修動画視聴数 2,380 回	
アウトプット指標（達成 値）	研修動画視聴数 4,429 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率 の減少 観察できなかった → 研修の実施前後で離職率を比較 する必要があるが、令和3年度介護労働実態調査（最新）が 令和3年10月1日時点のものであり、研修実施後のデータ が確認できないため（令和3年度研修実施期間：令和4年2 月15日～令和4年3月21日）。	
	※参考 令和2年度離職率（令和2年10月1日時点）：15.2% ⇒令和3年度離職率（令和3年10月1日時点）：14.8%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>当初の目標値である 2,380 回の約 2 倍である 4,429 回の視 聴数を達成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>オンライン研修であるため、会場費などの経費を抑えて実施 することができた。受講者からも受講場所及び時間を問わず</p>	

	受講できる点を評価された(実施後のアンケートにおける自由記載欄から多数確認)。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42(介護分)】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 8,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和元年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は 20.4 %となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 20.0 %以内</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象人数 35 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象人数 18 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 19.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 子育て中の職員に対する支援について、積極的に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた結果、補助対象人数は目標に達しなかったものの、「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合が目標値である 20.0%以内まで低下した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、保育園に入園できない等職場に復帰しにくい状況があったため、事業実施件数としては低下している。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43(介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。	
	アウトカム指標： 留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 60件	
事業の内容 (当初計画)	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数 50施設	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設数 28施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 0件	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、公的部門との介護人材の確保に向けた覚書締結事業・現地合同説明会が中止となり、また入国制限のため、マッチングした人材が入国することが出来ず、設定したアウトカム指標では、事業効果を適切に評価できていない。</p> <p>しかし、本事業の開始により、既に外国人介護人材を受入れている施設において、定着促進等に向けた新たな取組が行われている例があることを事業者から聴取できており、一定の効果が見受けられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助率に事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (介護分)】 通所事業者等サービス継続支援事業費 及び感染防止対策継続支援事業費補助 (介護分)	【総事業費】 455,885 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。	
	アウトカム指標:新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、職場環境の復旧・改善を支援する	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。 また、基本報酬の0.1%特例の対象としていたすべての介護施設・事業所に対して1～7万円を上限とした補助を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サービス継続支援事業補助事業所数: 1,059 事業所 感染防止対策支援補助事業所数: 約 7,000 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染者等発生事業所数に対して確実に補助を実施することで、サービス提供体制の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染者等発生事業所に対する補助 サービス継続支援事業補助 536 事業所 352,798 千円 基本報酬の0.1%特例の対象としていたすべての介護施設・事業所に対する補助 感染防止対策支援補助 3,991 事業所 70,201 千円	
その他	年度内に交付できなかった分については繰越で対応 サービス継続支援事業 276,565 千円 感染防止対策継続支援事業 43,231 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45(介護分)】 社会福祉施設等応援職員派遣支援事業	【総事業費】 49,804 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>施設等の利用者が新型コロナウイルスに感染した場合は個室等での隔離した生活支援となり、施設内でのゾーニングや感染者対応職員の固定が必要となる。また、職員が感染又は濃厚接触者となった場合は、長期間職場復帰できない状況となる。</p> <p>こうした際には、まずは当該施設又は法人内における勤務体制等を調整し、サービス提供体制の維持を図ることとなるが、現下の感染拡大状況を鑑みると、それだけでは対応しきれない状況が生じる恐れがある。</p>	
	<p>アウトカム指標： サービス提供体制の維持</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>新型コロナウイルス感染者が確認された施設等が新たに職員を雇用した場合や、応援職員を派遣した施設等が当該応援職員の代替職員を雇用する場合の経費を負担する。</p> <p>また、感染者の処遇にあたる職員が、ホテル等で宿泊した場合に生じた宿泊費の一部を負担する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サービス提供体制の維持	
アウトプット指標 (達成値)	サービス提供体制の維持が図られた	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： サービス提供体制の維持が図られた</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 感染発生施設に応援職員を派遣するために生じた経費（基金を活用しない他事業で措置）や、当該応援職員の代替職員等の雇用に係る経費など包括的に支援することで、介護施設等が応援職員を派遣しやすい環境が整い、サービス提供体制の維持が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設内で感染者が確認された場合には、まずは当該施設又</p>	

	<p>は法人内における勤務体制等を調整いただくことを原則とする一方、それでもなお職員が不足する事態となった場合には、派遣可能施設名簿等を活用し、応援職員等をマッチングする体制を整備することで、本当に支援が必要な施設に対し、迅速かつ効率的に職員を派遣することが可能となった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 399,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が見込まれる医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53% (令和元年) → 目標 100% (令和6年)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる施設数 15 病院	
アウトプット指標 (達成値)	5 病院に支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 84% (令和3年8月「病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査」より確認) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、勤怠管理システムの購入やタスク・シェアリングに伴う非常勤医師の雇用等、医師の労働時間短縮に資する取組が行われた。 (2) 事業の効率性 時間外労働時間が上限を超える医師を雇用しているが、診療報酬の地域医療体制確保加算を取得していない医療機関等に対して、労働時間短縮に資する取組に対する経費をハード・ソフトの両面から補助できる点で、効率的である。	
その他		